

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

国際日本文化研究センター

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：国際日本文化研究センター
- 2 所在地：京都府京都市
- 3 研究の枠組等

国際日本文化研究センター(以下「日文研」という。)は、日本文化に関する国際的・学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力活動を行うために設立された。日文研では、常に変化し、流動する国際社会へ柔軟に対応し得るため、従来の講座制や部門制など固定的な研究組織に代って、研究域・研究軸という流動性の高い研究の枠組を設けて活動を行っている。研究域・研究軸は、定員のほり付けではなく研究の方向性を位置づけるためのものであり、まず日本文化の全体像を把握するための視座として、研究域を設け、次にそれらを分節して研究軸を設けている。研究軸は研究域の示す視座の中で、いくつかの研究の方向を特定するものである。日文研では、現在、次の5つの研究域を設け日本文化の研究にあっている。

第一研究域(動態研究)、第二研究域(構造研究)、第三研究域(文化比較)、第四研究域(文化関係)、第五研究域(文化情報)

- 4 教職員総数

113名(定員)

- ・ 所長、専任教官 34名、客員教官 36名(国内客員 21名、外国人客員 15名)
- ・ 事務官、技官 43名

- 5 特徴

日文研の二大活動は、個人研究ならびに共同研究を主体とし行われる「研究活動」と、世界の日本研究者に対する資料・情報提供を含む「研究協力活動」である。これに加えて研究活動の成果を刊行するとともに、学術講演会の開催等の「普及活動」等を行っている。また国立大学と異なった特色ある運営のしくみとして、外国人研究者を含む外部委員で構成される評議員会が所長の選出にあたり、また全体の運営についてアドバイスを行う。運営の方針は、構成メンバーの半数を外部委員とする運営協議員会が審議決定する。自己評価は、各種委員会ごとに組織する自己評価委員会の報告を受け、全所的自己評価委員会が自己評価を行い、運営協議員会及び評議員会に報告するという方法がとられている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

いわゆるグローバル化する国際社会のなかで、日本文化に関する理解を促進するため、国際的及び学際的な総合研究と世界の日本研究者に対する研究協力を行うことと、これを実現するための高度な研究を維持・発展させること、ならびに広く世界に開かれた研究協力体制を整備し、そのための情報収集活動が日文研の大きな目的である。

これらの活動を通じて、日文研は国際社会の中で日本文化の理解を深め、併せて、国民の文化的・知的生活をいっそう豊かなものにすることを目指している。

このような日文研の特色を踏えて、以下の国際連携に関連する活動を実施している。

1. 国際的、学際的な視野に立つ総合的な日本研究を推進し、かつ、日本国内で、国際的な共同研究として推進する活動(研究活動)
2. 国際的な要請に的確に答えるために、海外の日本研究者を招へいして、研究協力を積極的に行い、海外での共同研究を推進し、また、次代を担う内外の日本研究者を養成する活動、および、それらの前提となる内外における外国人研究者による日本研究の動向を的確に把握する活動(研究協力活動)

なお、上記の研究活動、研究協力活動は、相互に補完しあうことによって、はじめて双方ともに効果的に推進され、所期の目的を実現することを可能にするものである。

さらに、上述の二つの主要な目的を推進するために、次の活動を行っている。

3. 学際的、国際的な日本研究を総合的に推進するための研究資料の発掘、収集・整理を行い、かつ、それらを内外の研究者の利用に供し、またそのための情報発信を行う活動(研究資料に関する活動)
4. 日文研の活動および研究成果を国際社会及び国内の諸機関、研究者コミュニティ、地域社会などに向けて発信する活動(研究成果の普及活動)
5. 以上の活動について効果的に自己点検、自己評価を行うとともに、その結果を改善策に反映させている。当然のことながら、日文研以外の国内・国外研究者の協力を得ることが必要となる(自己評価活動)

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

研究活動等において国際的な連携を推進するためには、異なる文化的・歴史的背景をもつ世界各国・各地域について学問的研究の成果に支えられた、きめ細かな対応が必要とされる。そのことを十分に認識した上で、日文研は、次のような目標を設定している。

### 1. 研究活動における国際連携

学際的、国際的視野に立つ個人研究の推進

- ・各自の自主性に基づいた研究活動における国際連携・交流
- ・外国人を含む各種シンポジウム、レクチャーの主催
- ・海外の研究機関、組織（学会等）への派遣
- ・海外における各種文化交流事業への派遣

学際的、国際的視野に立つ共同研究の国際的推進

- ・共同研究会の開催（適宜、横断シンポジウムを開催）
- ・国際シンポジウム等（国内）の開催

基礎領域研究（若手の養成を兼ねる）の国際的推進

各種研究プロジェクト（国内）の国際的推進

外国人を含む専任教員の任用

### 2. 研究協力活動における国際連携

外国人研究者の招へいと発表機会の提供

- ・客員外国人研究員の招へい（公募）
- ・学振による外国人研究員（外来研究員）の受入れ
- ・国際交流基金及び外国諸機関等による外国人研究員（来訪研究員）の受入れ。
- ・外国人研究者に対する発表機会の提供

国際的な共同研究（海外）の推進

- ・海外シンポジウムの展開
- ・各種国際研究プロジェクトの推進

内外における外国人研究者による日本研究の動向調査

- ・専任教員個人による情報収集
- ・海外各地での「日本研究会」の開催
- ・日本在住外国人シンポジウムの開催

学際的、国際的な視野に立つ若手研究者の養成

- ・共同研究員の国際公募
- ・総合研究大学院大学の教育研究活動への協力（文化科学研究科国際日本研究における院生等の教育）
- ・外国人を含む特別共同利用研究員の受け入れ

研究協力活動のための外国人を含む専任教員の任用

海外からの研究相談への対応（個人、諸機関・組織からの相談）

客員等外国人研究員経験者等を核とした国際ネットワークの構築

### 3. 研究資料・情報に関する国際連携

資料の収集と提供に関する活動

- ・外国語による日本関連資料（図書、翻訳書）の収集
- ・日本研究に必要な基本図書および雑誌の収集
- ・日本研究に関する文献目録、索引等の収集
- ・OPACシステムへの協力

情報の提供に関する活動

- ・各種データベースの作成と提供
- ・大型情報システムの構築と提供
- ・CD-ROM版データベースの収集と提供

海外の図書・情報研究者との研究交流

海外における日本関連資料の整理等国際プロジェクト研究資料に関する国際連携活動にふさわしい専任教員の任用

### 4. 研究成果の普及活動における国際連携

一般的広報活動

- ・要覧（英語版）の刊行
- ・英文広報紙「Nichibunken News Letter」の発行
- ・ホームページ（英語版）の作成と更新
- ・インターネット放送の実施

出版活動

- ・紀要（日本語版、欧語版）の編集・刊行（海外の研究者への開放）
- ・共同研究の成果報告書の刊行
- ・各種シンポジウムの成果報告書の刊行
- ・モノグラフ（日本語、欧語）の刊行
- ・海外研究動向報告シリーズの刊行

成果報告書等の海外送付

- ・海外研究機関への送付
- ・海外における各種文化交流組織への送付

一般向け講演会等の開催

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
研究活動における国際連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の中心をなす共同研究などを国際的に開かれたものとして展開する。</li> <li>国際シンポジウムや小規模のワーク・ショップを国内及び海外で展開する。</li> <li>各種研究プロジェクトを国際的に推進する。</li> <li>外国人による日本研究の動向調査を海外、国内で行う。</li> <li>海外の研究者、研究機関からの研究相談に積極的に応じる。</li> <li>客員等外国人研究員経験者を核にして国際的な研究者ネットワークを構築する。</li> </ul>	(1)共同研究の国際的推進	1
		(2)基礎領域研究への外国人参加	1
		(3)国際シンポジウム等開催(国内)	1
		(4)同上(海外)	2
		(5)国際研究プロジェクトの推進	1, 2
		(6)日本研究会の開催等	2
		(7)日本在住外国人シンポジウムの開催	2
		(8)個人からの相談への対応	2
		(9)機関等からの相談への対応	2
		(10)国際的ネットワークの構築	2
研究者の受入れと教職員の派遣・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>客員等外国人研究者を公募により受入れ、研究支援する。</li> <li>外国人研究者に公開講演会等を含め、発表機会を提供し、地域の国際交流にも貢献する。</li> <li>教職員を海外の研究教育機関、文化交流事業の要請に積極的に応じて派遣する。</li> <li>外国人の若手研究者養成のために、客員、総合研究大学院大学院生、研究生を受入れる。</li> <li>専任外国人教員をバランスよく任用する。</li> </ul>	(11)客員外国人研究員の公募受入れ	2
		(12)その他外国人研究員の受入れ	2
		(13)セミナー等の開催(所内)	1
		(14)日文研フォーラム等(所外)開催	2
		(15)海外教育研究機関等、および文化交流事業への派遣	1
		(16)若手客員研究員の公募等	2, 1
		(17)総研大院生等の教育	2, 1
		(18)専任外国人研究者の任用	1, 2
研究資料・情報に関する国際連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>内外の外国人に図書・資料を提供する。</li> <li>各種資料をデータベース化し、海外の研究者に情報提供する。</li> <li>海外図書・情報研究員と研究交流を図る。</li> <li>海外日本資料研究プロジェクトを推進する。</li> <li>研究資料・情報の国際連携にふさわしい専任教員を任用する。</li> </ul>	(19)日本に関する外国語図書の提供	3
		(20)日本研究基本文献の提供	3
		(21)目録、索引の提供	3
		(22)OPACシステムへの協力	3
		(23)各種データベース作成、提供	3
		(24)大型情報システムの構築、提供	3
		(25)各種データベース収集、提供	3
		(26)資料・情報国際シンポの開催	3
(27)海外日本資料研究プロジェクト	3		
(28)専任教員の任用	3		
研究成果の普及活動における国際連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際広報活動を印刷物の刊行とホーム・ページの運営により行う。</li> <li>外国人研究者、海外在住の日本人研究者に印刷物による発表機会を提供する。</li> <li>研究成果報告書等を刊行する。</li> <li>海外における日本研究の動向調査報告を刊行する。</li> <li>成果報告書等を、文化交流組織を含めた海外諸機関に送付する。</li> </ul>	(29)英文要覧、ニュース・レター	4
		(30)ホーム・ページの運営	4
		(31)インターネット放送	4
		(32)紀要(日本語版)の開放	4
		(33)紀要(欧語版)の刊行と開放	4
		(34)国際シンポジウム等報告書の刊行	4
		(35)欧語モノグラフの刊行	4
(36)「世界の日本研究」の刊行	4		
(37)海外研究機関、および文化交流組織への送付	4		

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 研究活動における国際連携・交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 研究活動における国際連携・交流の活動は、共同研究委員会、研究協力委員会、海外研究交流室が中心となって、事務側から管理部長、研究協力課長など、関係課長も参加して担当している。所長のもとに専任教授 12 人、管理部長、全課長等で構成される運営会議を毎月 2 回開催し、恒常的に研究活動の全般を掌握している。

共同研究委員会は、オルガナイザーの公募や特定の班を指定しての班員公募など、国際連携に特に配慮しながら共同研究を推進している。また、共同研究の国際的推進にあたって、各共同研究の規模及び運営は、幹事会で行われている。幹事会は共同研究会ごとに組織されており、共同研究会の代表者と幹事及び外国人研究員等で構成され、意見を共同研究会の運営に反映させている。

研究協力委員会は、実行小委員会を設置し、国内外の国際シンポジウム等の開催を推進している。国内開催の国際シンポジウムは、共同研究会の幹事会を主体とし、研究協力委員会の下に実行小委員会を組織し、また、海外開催については、研究協力委員会の下に海外研究交流室を主体に実行小委員会を組織している。

海外研究交流室は、日本研究会の開催など、日本在住外国人シンポジウムの開催を実施している。さらに、個人からの研究相談や機関等からの研究相談に应对し、国際的ネットワークの構築活動の窓口となっている。

研究活動における国際連携・交流について、実施組織の共同研究委員会及び研究協力委員会における取組や活動を自己点検・評価する組織として、共同研究自己評価委員会、研究協力自己評価委員会を設置している。各委員会及び各自己評価委員会委員には、外国人研究者を委嘱することにより国際的な観点から広範囲な意見を取り入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 研究活動における国際連携・交流に関する目標は、共同研究委員会、研究協力委員会の下の実行小委員会で具体的な実施の計画が策定され、運営会議を経て承認される。各委員会では審議・決定された目標が議事録に掲載され、担当委員に周知され、また、隔週に行われる全教官が出席する教官会議において、直接の担当者でない者も含めて全員に周知している。

海外の日本研究者への当該機関の活動目標や趣旨は、要覧、広報誌、ニュース・レター、ホームページ等を活用して公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 平成 13 年度まで研究支援

体制、研究成果の公表、研究成果の社会還元各テーマについて、外国人研究者を含む第三者評価を実施し、また、外国人研究者に対して滞在中及び帰国後にアンケート調査等を行って活動状況や問題点を把握している。第三者評価結果等に基づき、教官会議で議論し、共同研究委員会及び研究協力委員会の年度総括と年度方針において、改善策を決定、実施してきた。

平成 14 年度から共同研究自己評価委員会及び研究協力自己評価委員会を設置し、滞在中の外国人研究員に対してアンケート調査を実施するほか、取組や活動を自己点検・評価することにより活動状況や問題点について把握している。各自己評価委員会において把握した問題点等の改善策については、全所的自己評価委員会において総括し、構成委員の半数が外部委員である運営協議員会に報告・審議し、全てが外部委員により構成される評議員会に報告して、次年度の改善に結びつけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究活動における国際連携・交流の活動は、年度当初に年間活動計画として策定している。平成 14 年度には、国際研究集会を含む「年間開催計画表」及び「海外研究交流室平成 14 年度実施事業計画」を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 共同研究の国際的推進について、学際的共同研究 15 本を客員等外国人研究員、日本在住の外国人研究者の参加を得て、3 年の基本単位で企画し、その成果報告を公表している。また、国際公募の共同研究については、実施予定時期の 3 年前には公募する関係機関に通知するとともに、ホームページにより共同研究の班員、オーガナイザーの公募を行っている。

日本在住外国人シンポジウムの開催について、日本語を共通語としているが、元客員研究員や共同研究員等の外国人研究者が、韓国語、中国語、英語の各言語の同時通訳を行っている。

国際的ネットワークの構築について、海外における日本研究会、海外シンポジウムの開催等を通じて海外出張から帰国した教員等から常に日本研究の動向等の最新情報を報告させ、ネットワークの形成を図り客員等経験者の OB 会の組織化を図っている。情報収集した内容は、海外の日本研究機関の重点機関リストを恒常的に更新し、最新情報を把握している。

海外における日本研究会の開催等の経費について、国際交流基金や国際日本文化研究交流財団等の支援を得て、実施している。また、毎年度、国際日本文化研究交流財団から寄附金（委任経理金）を受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際共同研究の実施について、平成 10 年度から 14 年度まで毎年 1 件実施している。また、共同研究国外のオーガナイザーの申請件数は 10 年度から 15 年度まで、11, 2, 5, 8, 16, 9 件に推移し、毎年 1 件が採択されている。

海外における国際シンポジウムの開催について、平成 10 年から 14 年度まで 1, 1, 3, 1, 1 回に推移している。

国際研究集会の開催について、平成 10 年度から 14 年度まで、2, 0, 1, 3, 3 回に推移している。

国際研究集会の開催について、平成 10, 12 年度は、2, 1 回開催し、13, 14 年度には、それぞれ 3 回開催しており、開催実績は増加傾向である。

海外における日本研究会の開催について、平成 11 年度から 14 年度まで 8 カ国で計 9 回開催している。当該機関から毎年 1~4 人の研究者が派遣されており、開催地域からの研究者の参加が少ない時で 5 人、多い時には 49 人が参加して行われている。

日本在住外国人シンポジウムは、平成 11 年度から 14 年度まで毎年 1 回開催され、参加者は 21~68 人を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 共同研究の国際的推進について、海外からの共同研究のオーガナイザーや班員の公募に対して、実質的競争率が 5~6 倍に達していることから、海外からの関心が高いことが推測される。

日本研究会は情報収集・情報発信を行うと同時に、海外シンポジウム開催の準備など、国際研究協力と連携に貢献していると推測される。例として、平成 11 年にハワイ大学で行った日本研究会が基になって、平成 12 年から 14 年にかけて北米の 5 ヶ所でシンポジウムが開催された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 研究者の受入れと教職員の派遣・交流

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 客員外国人研究員の公募受入れについて、共同研究の組織者及び指定した共同研究班への応募者は、共同研究委員会が書類審査を行い、選考委員会の了承を得る。それ以外の外来研究員、来訪研究員は、選考委員会が書類審査を行う。ともに運営会議の承認を経て、運営協議委員会の審議により決定している。その実施にあたっては、海外研究交流室が受入れ窓口となり、全ての研究員に対して、専任教員がカウンター・パートとなって研究生生活の支援する体制を整備している。

教職員の派遣について、専任教官への個人依頼の場合は運営会議で承認し、その他の場合は海外研究交流室及

び研究協力委員会が担当している。また、海外教育研究機関等及び文化交流事業への派遣についても、専任教員個人が派遣依頼に対応することを基本とし、海外研究交流室及び研究協力委員会が担当している。

研究者の受入れと教職員の派遣・交流について、各委員会の取組や活動を自己点検・評価する組織として、共同研究自己評価委員会、研究協力自己評価委員会を設置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動目標の周知・公表** 研究者の受入れと教職員の派遣について、研究の内容や研究者の質等の受入れや派遣の方針は、共同研究委員会、受入れや派遣の実施方法等については、研究協力委員会それぞれ審議される。審議結果は、運営会議、運営協議委員会の議を経て承認され、決定された活動目標は、両委員会、海外研究交流室に周知している。また、教官会議の席上で、口頭及び文書で周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 平成 13 年度まで客員外国人研究員の公募受入れについて、公募制度における選考の方法等を研究協力委員会において改善策を検討し、実施している。また、元客員外国人研究員に対して、待遇・応募条件等のアンケート調査、滞在中の外国人研究者との懇談会等での意見・要望、カウンター・パートからの意見等を研究施設、研究資料の充実など、研究環境の改善に役立てている。研究生生活上の支援体制については、日文研ハウス対策委員会等で改善策を策定してきたが、14 年度から海外研究交流室での定例ミーティングで解決策を講じている。

平成 14 年度から共同研究自己評価委員会及び研究協力自己評価委員会を設置し、取組や活動を自己点検・評価することにより活動状況や問題点について把握している。各自己評価委員会において把握した問題点等の改善策については、全所的自己評価委員会において総括し、運営協議委員会に報告・審議し、評議員会に報告して、次年度の改善に結びつけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 研究者の受入れと教職員の派遣・交流について、客員外国人研究員の採用に係る事務的な年次計画を策定している。また、日本研究会開催、海外シンポジウム開催準備等による派遣計画は、海外研究交流室で立案し、研究協力委員会承認・実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** セミナー等の開催（所内）について、日本語による木曜セミナー及び外国語によるイブニング・セミナーを展開し、内外研修者間の交流を高める場として機能させている。イブニング・セミナーでは、話題と内容に相応しい、座談、討論、茶話会など、様々な形態で開催している。

## 3 研究資料・情報に関する国際連携・交流

## 実施体制

実施体制の整備・機能 研究資料・情報に関する国際連携・交流活動の実施組織として、研究資料の収集については、研究資料委員会がその方向性を審議して方針の決定を行い、事務担当の資料課とともに実施している。収集された研究資料の電子化等の情報・発信については、情報システム委員会が担当し、事務担当の情報課とともに実施している。これらの実施に際して、資料・情報の内容等については文化資料研究企画室、国際的な観点からの収集・提供等については海外研究交流室が、それぞれの観点から助言・支援を行っている。さらに、全体にまたがる大きな事項については、方向性を踏まえた上で、国際連携・交流の観点から研究協力委員会が方針を定め、実施する体制を整備している。

研究資料委員会は、外国語による日本研究資料の収集の方向性を決定、日本研究基本文献の収集、OPACシステム（国立情報学研究所が運用するNACSIS-Webcatに接続）のデータ入力・運営、各種データベース（電子ジャーナル、ネットワークCD-ROM）の選定等を担当している。また、日本研究の資料と情報をデータベース化し、外国人研究者への研究支援を含め、広くWeb上で提供するため、平成13年資料電子化検討小委員会を設置し、ここでの審議を経て、情報システム委員会で承認する体制を整備している。

文化資料研究企画室においては、大型情報システムの構築と提供の検討・検証、資料・情報国際シンポジウムの開催等を担当している。

研究資料・情報に関する国際連携・交流について、各委員会の取組や活動を自己点検・評価する組織として、研究資料自己評価委員会、情報システム自己評価委員会を設置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 研究資料委員会において、年度初めの委員会で前年度の資料収集、利用等の実績が公表され、この結果の審議に基づいて次年度の外書、基本図書等の収集・提供の方針が決定される。その結果は、担当委員全員に周知している。また、情報システム委員会においては、年度初めの委員会で前年度のデータベース作成等の資料電子化やホームページのアクセス件数等の実績が公表され、この結果の審議に基づいて次年度の方針が決定される。これら両委員会で決定された方針は、教官会議において報告され、全員に周知している。

海外の研究者に対して、研究資料・情報に関する国際連携・交流の各活動の目標・趣旨は、ホームページ、要覧、ニュース・レター等を通じて公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各種データベースのアクセス状況は、各月毎に集計し、前月、前年度、前々年度の

日文研フォーラム等の開催（所外）について、外国人研究員と専任教員と一緒に参加し、会場とのコミュニケーションを図っている。外国人研究員には日本語で市民向けにやさしく話す努力を促し、日本では気づかない外国人の発想法等を市民に提供している。

IT利用等に活動の効率化として、ホームページに関しては、活動分類の整理とリンクの拡充を図り、専任・客員の業績データの形式を統一し、公開学術講演会、日文研フォーラムの音声映像の恒常的提供を実現している。また、情報ネットワーク網の拡充に関しては、海外の日本研究機関情報データベース充実し、関連機関の最新情報がホームページ上の世界地図で即座に把握できるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 活動の実績及び効果

活動の実績 客員外国人研究員の公募受入れ者数について、平成10年度から14年度まで25,15,20,16,17人に推移している。また、その他の外国人研究員の受入れについて、外来研究員の受入れ者数は、10年度から14年度まで8,2,4,0,4人に推移し、外国人来訪研究員の受入れ者数は、10年度1人から14年度5人まで増加傾向である。その他に基金サミット招へい研究員について、12年度に2人受入れている。

セミナー等の開催については、平成10年度から14年度末までに、木曜セミナーの開催実績は180回を越し、イブニング・セミナーの開催実績については、80回に及んでいる。また、日文研フォーラム等は、159回開催している。

海外教育研究機関等への派遣実績は、平成12年度から14年度まで32,31,31人と一定し、渡航回数は、78,62,81回、渡航国数は91,76,92国にまで達している。専任教員による海外研究機関等との交流実績は、平均して専任教員1人が各年5~6回の交流実績を積んでいる。

日本学術振興会特別研究員として採用された若手の研究者を外来研究員として平成10年度から14年度までの過去5年間に9ヶ国から18人受入れている。

総合研究大学院大学研究生の受入れ者数について、入学定員3人のところ、平成10年度から14年度まで1,1,2,5,3人受入れあり、そのうち、外国人留学生の受入れ者数は、1,1,2,4,2人受入れている。

専任外国人研究者の任用について、平成10年度から14年度まで1,3,3,4,6人と増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 帰国した客員外国人研究員等は、平成10年度から13年度まで、論文数141、著書数57と、論文、著作を刊行して、当該機関での研究成果を発表している。また、帰国先大学の日本学研究所長に就任するなど、日本文化の理解促進等に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

アクセス件数と比較し、状況を把握している。文化資料研究企画室を中心にホームページの内容充実等について改善方策を検討し、アクセス状況とともに情報システム委員会に提案し、運用の改善を検討している。検討後は関係部局等で改善が図られている。

平成 15 年度から研究資料自己評価委員会及び情報システム自己評価委員会を設置し、取組や活動を自己点検・評価することにより活動状況や問題点について把握している。各自己評価委員会において把握した問題点等の改善策については、全所的自己評価委員会において総括し、運営協議員会に報告・審議し、評議員会に報告して、次年度の改善に結びつけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究資料・情報に関する国際連携・交流の活動計画について、毎年度当初に外書購入リストの提出を専任教官に呼びかけており、研究資料委員会等で外書購入等の事業計画を策定している。また、世界の日本研究者に提供するデータベース作成・検索の機能・内容の充実を目指す情報システム構築に関する事業計画を、情報システム委員会で策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 日本研究基本文献の提供について、外国人研究員に当該機関蔵書の貸出、館内複写等の利用を図るとともに、国内所蔵の文献については、ILL（図書館間相互貸し出しシステム）を通じた複写依頼、現物借り受けも行っている。

目録、索引の提供について、客員外国人研究員を始め来日滞在の研究をサポートするためのレファレンス図書に加え、「電子ジャーナル」、「ネットワーク CD-ROM」等の電子メディアへの対応に取り組んでいる。また、NACSIS-IR、NIFTY-SERVE 等を使ったデータベースの代行検索を行っている。

日本に関する外国語図書、日本研究基本文献等の情報は、ホームページに掲載して海外の研究者へ情報を提供している。また、当該機関で作成された各種データベースの提供について、Web 上の一般公開、利用手続きの必要な Web 上の公開、当該機関内利用の 3 方式を採用している。また、Web 上の英文の内容について、正確な内容を伝えるために英語を母国語とする教官にチェックさせ、海外の研究者は英文でデータベースの検索ができるシステムを構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 資料・国際シンポジウムの開催実績は、平成 12 年度から 14 年まで 8 回開催するほか、海外の日本研究担当の司書・情報専門官の研修を引き受けている。

日本に関する外国語図書（平成 15 年 4 月において約

43,000 冊、外国語雑誌は 17 種の言語約 980 タイトル）と、日本研究基本文献（平成 15 年 4 月において約 228,000 冊の日本語図書、約 4,100 タイトルの定期刊行物の他、特殊コレクションやマイクロフィルムなど）を所蔵し、来訪する外国人研究者に広く利用されている。当該機関図書館の貸し出し、複写依頼の約 30% 強は外国人研究者によるものである。当該機関を介した国内図書館からの現物借り受けサービスの利用者のうち 50% は、外国人研究者である。

各種データベースの整備状況について、一般公開しているデータベースは 22 件ある。また、外書データベース、古写真データベースなど、利用手続きの必要な公開データベースは 7 件あり、当該機関内において研究者が利用できるデータベースは 2 件ある。これらの Web 上でのデータベースアクセス件数は、平成 14 年 4 月 6,143 件から 15 年 3 月 13,028 件まで大幅に増加している。

大型情報システムの構築、提供について、情報の国際連携を意識し、また、平易なキーワード入力による検索を可能にする「日本研究ハイパーメディア情報システム」を、平成 10 年度に「高精細地図情報システム」、平成 11 年度に「言語音響情報システム」、平成 12 年度に「人物映像システム」、平成 13 年度に「時代統合情報システム」、平成 14 年度に「統合型検索システム」として開発・構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 当該機関の蔵書情報提供、目録・索引提供、データベース作成・提供、複写サービス、日本研究機関ホームページへのリンク等の活動が国際的に利用されている。そのため、当該機関とのリンクを希望する海外の研究機関が増加している。

平成 12 年度にオランダにおける「デジタル・ライブラリー - 文化資料研究の未来像」の資料・情報シンポジウムを開催した結果、文化資料研究企画室のプロジェクトにおける所蔵資料のデジタル化、データベース化の推進に役立っている。また、平成 14 年度に開催された「米国議会図書館における日本資料と電子情報」のシンポジウムでは、新たな当該資料保存・整理のためのプロジェクト計画が立案されることとなり、米国議会図書館との連携が深まっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 研究成果の普及活動における国際連携・交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 研究協力の一環である活動全般及び研究成果の普及活動における国際連携・交流の活動は、研究協力活動全般を立案し実施する組織として研究協力委員会、活字媒体等による普及活動を担当する広報・出版委員会、電子情報として蓄積・発信するために情報システム委員会を設置している。さらにこれらの実

施組織を国際連携・交流の視点から強力に推進するため海外研究交流室を設置している。また、各委員会には、少なくとも1人の外国人専任教員が委員として出席することから、国際的な観点から広範囲な意見を取り入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動全般及び研究成果の普及活動における国際連携・交流の活動について、1,2ヶ月に1回開催される研究協力委員会、広報・出版委員会、情報システム委員会にて個々の具体的な目標は審議され、隔週に開催される運営会議で承認される。各委員会で審議・決定された目標は議事録に記載され、担当委員に周知している。また、これらの目標は、隔週に行われる全教員が出席する教員会議において、直接の担当者でない者も含めて全員に周知し、事務官には、各課の会議で周知している。

学外関係者等に対して研究成果の普及活動における国際連携・交流の活動目標や趣旨は、要覧、ニュース・レター、広報誌「日文研」等の活字媒体とホームページ、インターネット放送等の電子媒体によって公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 活動全般及び研究成果の普及活動における国際連携・交流に関する活動状況や問題点は、研究協力委員会、広報・出版委員会、情報システム委員会において情報収集し、改善点の対応等を検討・審議される。各委員会で把握した問題点の改善策等について報告を受けた運営会議が問題点等を担当委員長、担当課長に対してヒアリング、情報収集し、改善を行っている。

各委員会ごとに自己評価委員会が設けられ、年度末には1年間の活動の総括を行い、問題点があれば、改善方法も併せて検討される。各自己評価委員会等における検討事項については、さらにその全体を全所的観点から点検するための全所自己評価委員会を設置して、改善策等を総括している。

海外研究交流室は、毎年海外の1,2か所で現地の研究者や周辺諸国の研究者を集めて日本研究会を行っており、その際に研究交流のみならず、当該機関の活動に対する問題点の情報収集も行っている。また、海外の一定地域で日本研究の動向調査を行い、当該機関の研究成果の普及活動についての意見を収集している。これらは、関係する委員会に報告され、改善に向けての審議が行われ、さらに運営会議に報告され、検討した上で、改善に結びつけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究成果の普及活動における国際連携・交流について、国際広報活動を印刷物の刊行とホームページの運用で行い、また、外国人研究者、海外在住の日本人研究者に印刷物による発表機会を提供すること

など、広報出版委員会及びその小委員会において計画的な運営を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 英文要覧、ニュース・レターについて、外国語としての内容の充実を図るため、編集に外国人校閲者、編集長には外国人選任教員を当てている。また、ニュース・レターについては、和英併記に変え、発行回数を年2回から4回に増やしてより最新の情報を公表している。

ホームページの更新について、新任外国人研究員に、着任後2週間程度で研究テーマ、自己紹介を掲載している。また、ホームページの英語版を平成11年に改訂し、13年より海外における日本研究機関のホームページのリンクを開始している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 ニュース・レターの刊行について、平成10年度から14年度まで毎年4回発行している。毎回4,000部を発行し、約3,800部を国内外の関係機関及び研究者に送付している。

インターネット放送について、学術講演会等の当日放送した後、録画を加工し、講演会後も随時、ホームページ上のアーカイブズ上から見るができるようにしており、平成11年より合計70回実施している。

紀要(日本語版)の開放について、これまでに通巻27号にわたる「日本研究」を刊行している。平成10年度から14年度までの過去5年間に10冊、掲載論文数は110編、その内、海外から寄せられた論文は44編に達する。平成14年から当該機関関係者以外の人でも投稿できるようになり、多くの外国人にも開放している。

紀要(欧語版)の刊行と開放について、平成10年度から14年度までの過去5年間に5冊、掲載論文数は54編、その内、海外からは19編に達する。ホームページを通して創刊号以降の全てのタイトル・著者・キーワードが検索でき、論文の概要も読むことができる。

国際シンポジウム等の報告書の刊行について、平成8年からは年2冊、海外シンポジウムの報告書も加えれば年3冊刊行している。欧語モノグラフの刊行については、平成8年から刊行が行われ、平成10年度から14年度までに5冊刊行している。また、「世界の日本研究」の刊行について、平成12年度から14年度まで、毎年1冊刊行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 インターネット放送によって、学術講演会当日の聴衆だけでなく、講演会後において世界中の研究者や学生がライブラリーとして何時でも視聴できるようにしたことにより、講演内容が資料として利用できる新たな価値が生じることになった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

国際日本文化研究センターの「国際的な連携及び交流活動」について、当該機関の目的及び目標に照らして行った活動の分類（研究活動における国際連携・交流，研究者の受入れと教職員の派遣・交流，研究資料・情報に関する国際連携・交流，研究成果の普及活動における国際連携・交流）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。なお、上記の活動の分類の他に、自己評価における国際連携が当該機関より挙げられていたが、これについては、他の活動の分類との内容の重複があったため、活動の分類としては評価を行わなかった。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、全ての活動の分類において、実施組織の委員会等における取組や活動を自己点検・評価する組織として、自己評価委員会等を設置し、各委員会及び各自己評価委員会委員には、外国人研究者を委嘱することにより国際的な観点から広範囲な意見を取り入れていることなどから「優れている」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、全ての活動の分類において、各自己評価委員会において取組や活動を自己点検・評価することにより活動状況や問題点について把握している。各自己評価委員会において把握した問題点等の改善策については、全所的自己評価委員会において総括し、運営協議員会に報告・審議し、評議員会に報告して、次年度の改善に結びつけていることなどから「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と

判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際的な連携及び交流活動を推進するにあたって、実施組織の委員会等における取組や活動を自己点検・評価する組織として、自己評価委員会等を設置し、各委員会及び各自己評価委員会委員には、外国人研究者を委嘱することにより国際的な観点から広範囲な意見を取り入れている点は特色ある取組である。

国際的な連携及び交流活動を推進するにあたって、各自己評価委員会において取組や活動を自己点検・評価することにより活動状況や問題点について把握している。各自己評価委員会において把握した問題点等の改善策については、全所的自己評価委員会において総括し、運営協議員会に報告・審議し、評議員会に報告して、次年度の改善に結びつけている点は特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「研究活動における国際連携・交流」における日本在住外国人シンポジウムの開催について、元客員研究員や共同研究員等の外国人研究者が、韓国語，中国語，英語の各言語の同時通訳し、また、国際的ネットワークの構築について、海外における日本研究会，海外シンポジウムの開催等を通じて海外出張から帰国した教員等から常に日本研究の動向等の最新情報を報告させ、ネットワークの形成を図り客員等経験者のOB会の組織化等，活動の分類「研究者の受

入れと教職員の派遣・交流」における日文研フォーラム等の開催（所外）については、外国人研究員と専任教員が一緒に参加し、会場とのコミュニケーションを図り、外国人研究員には日本語で市民向けにやさしく話す努力を促し、日本では気づかない外国人の発想法等を市民に提供等、活動の分類「研究資料・情報に関する国際連携・交流」における日本に関する外国語図書、日本研究基本文献等の情報について、ホームページに掲載して海外の研究者へ情報を提供し、当該機関で作成された各種データベースの提供については、Web上の一般公開、利用手続きの必要なWeb上の公開、当該機関内利用の3方式を採用していることなどから「優れている」と判断した。活動の分類「研究成果の普及活動における国際連携・交流」に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

IT利用等に活動の効率化として、ホームページに関しては、活動分類の整理とリンクの拡充を図り、専任・客員の業績データの形式を統一し、公開学術講演会、日文研フォーラムの音声映像の恒常的提供を実現している点は特に優れている。

国際的ネットワークの構築について、海外における日本研究会、海外シンポジウムの開催等を通じて海外出張から帰国した教員等から常に日本研究の動向等の最新情報を報告させ、ネットワークの形成を図り客員等経験者のOB会の組織化を図っている。情報収集した内容は、海外の日本研究機関の重点機関リストを恒常的に更新し、最新情報を把握している点は特色ある取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「研究者の受入れと教職員の派遣・交流」における客員外国人研究員の公募受入れ者数及び専任外国人研究者の任用実績が増加しており、活動の分類「研究資料・情報に関する国際連携・交流」における研究資料・情報に関する各種データベースの整備及び大型情報システムの構築、提供については、多種多様の活動実績等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「研究活動における国際連携・交流」における共同研究の国際的推進について、海外からの共同研究のオーガナイザーや班員の公募に対して、実質的競争率が5～6倍に達していることから、海外からの関心が高いことの推測等、活動の分類「研究資料・情報に関する国際連携・交流」に関して、当該機関の蔵書情報提供、目録・索引提供、データベース作成等の活動が国際的に利用され、そのため、当該機関とのリンクを希望する海外の研究機関が増加していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### 研究機関の個性を生かした国際連携・交流

大学とは異なり、教育より研究に重点を置いた大学共同利用機関においては、国際連携・交流の性格がおのずと異なる。海外の研究者と交流し研究成果を吸収するにしても、それを教育に生かすことよりはむしろ次の研究に活かすことが出来るかどうかが重要となる。従来なかった研究の視点や手法を摂取して研究の幅を広げ、質を高めることが求められるのである。

しかしながら日文研（国際日本文化研究センター）の設立目的は、日本文化の国際的・学際的・総合的「研究」を行うとともに、海外の日本研究を支援し促進する「研究協力」を行うこととされている。大学が教育と研究を活動の二本柱としていることに対比させると、日文研は研究協力と研究が活動の二本柱になる。すなわち研究協力は日文研にとって大学における教育に相当する活動なのである。したがって今回の評価テーマ「国際的な連携および交流活動」は、日文研にとって、ほとんどが研究協力活動に対する評価となり、大学でいえば「教育」に対する評価に当たるともいえるだろう。研究とともに教育に当たる活動も同等に行っている特色ある研究機関であると考えている。

### 自国文化研究の国際化

自国の文化の研究を行う場合、かつては自国内に育った視点や手法を用いることが多かった。従って、そもそも自国文化の研究にあたって、海外の研究成果を採り入れたり、研究動向に注目したりする姿勢はきわめて希薄であった。

日文研の創設にあたり、諸外国においてもっばら自国文化を研究するための国立の施設が存在するかどうかを調査したところ、参考にすべき研究施設はまったくなかった。わずかにあったといえる少数の施設にしても、すべて自国文化の手放しの称揚が目的にされていたり、対外宣伝機能にのみ期待がかけられている、きわめてイデオロギー色の強いものであった。当時の東西対立の中で、いわゆる分裂国家にそのような施設がわずかに見られたが、いずれも自立的な研究を行っているとはとうてい言えないものであった。この点で、一国的な自国研究ではなく、国際的な自国研究を目的に掲げた日文研の創設は、それ自体、世界でも極めて稀なことといえる。創設そのものが国際連携・交流の観点から評価されてよいと自負

している。また従来は海外の研究に学ぶにしても、諸学に共通する普遍的な理論・枠組み・新しい手法等を探り入れて、それを自国の対象に当てはめることが研究の国際化の中心であった。日文研は海外における具体的な日本研究そのものを評価する姿勢を持ち、それらとの交流を目指していることが、これまでにはない研究所の特色であり個性である。

### 日本文化研究にとっての国際連携・交流

研究の国際化といえば、外国語とくに英語による成果の公表を行うことや英語圏で研究成果の評価を受けることがイメージされやすい。日本文化研究にとっては、それとは異なり、日本語による成果の公表や日本で研究成果の評価を受けることは重要な国際化である。また、海外の研究が日本語で発表されることも極めて大事である。日本文化研究が英語で行われることももちろん国際化の一つではあるが、日本語の使用が広まり、海外で日本研究が盛んになることもまた国際化であることを忘れるわけにはいかない。

ただたんに英語で論文を書いたり、英文の広報誌・専門誌を出版したり、英語で会議やシンポジウムを行うだけでは、日本文化研究の国際連携・交流とはいえない。むしろ英語に限ることなく各国語で研究が盛んになり、その際の共通語として日本語が普及することこそ国際化の証である。日文研では広報誌、研究紀要などを日本語・英語で刊行することに努めてきた。ニューズレターは和英併記にしており、その他の言語で書かれたものも掲載するよう試みてきた。また、国際シンポジウムを英語、日本語を交えて行うことが多く、若干の通訳を交えて韓国語、中国語で行うことも少なくない。日本文化研究を見る場合には、他の分野での国際連携・交流を見る場合とは異なる観点が必要であり、日本語出版物や日本語での研究会の開催も、国際連携・交流になりうることを特記しておきたい。